

NPO活動応援基金の現状

枚方市NPO活動応援基金とは

概要

社会貢献をめざす市民・法人等からの寄附金を活用するため創設
補助金を交付し、公益的な事業を行うNPO法人の活動を支援

検討委員会を経て、平成20年3月に創設（基金条例の改正）

平成20年6月 登録団体の募集を開始（審査委員会が審査）

ふるさと寄附の際に「NPOのために」と選択することで寄附可能
補助上限や割合等の補助制度は、審査会で都度検討

現状の補助制度

支援対象

主たる事務所を枚方市内に置くNPO法人のうち、
申請時点で本基金に団体登録を行っているNPO法人

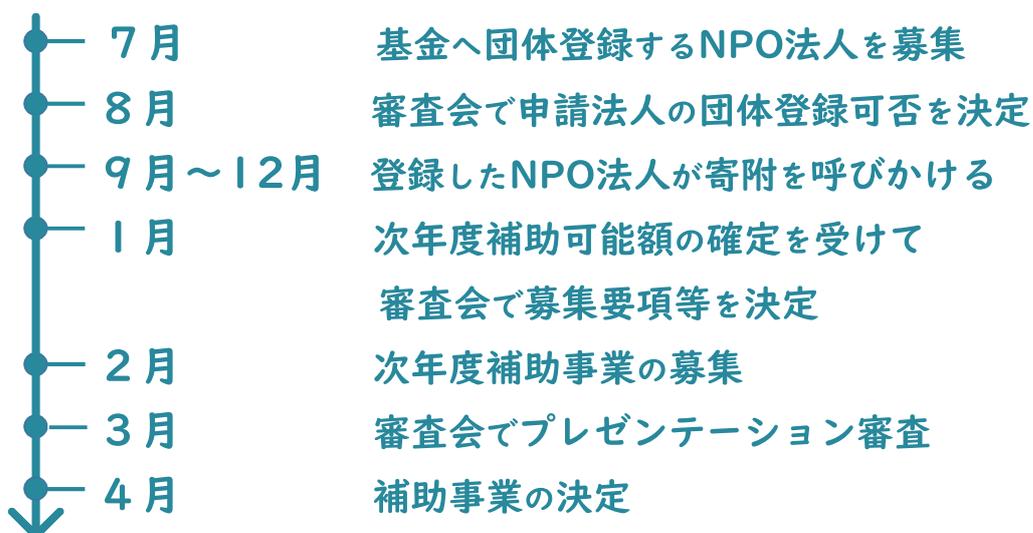
基金積立

本市への2種類(※)の寄附金を積み立て

- (1) 団体登録法人から寄附対象を指定する「**団体希望寄附**」
- (2) 寄附対象を指定しない「**一般寄附**」

※ 7つの活動分野から寄附対象を指定する「**活動分野希望寄附**」を設けていたが、
寄附が少ないため、令和元年度に廃止した。

補助事業決定までのスケジュール



現状の補助内容

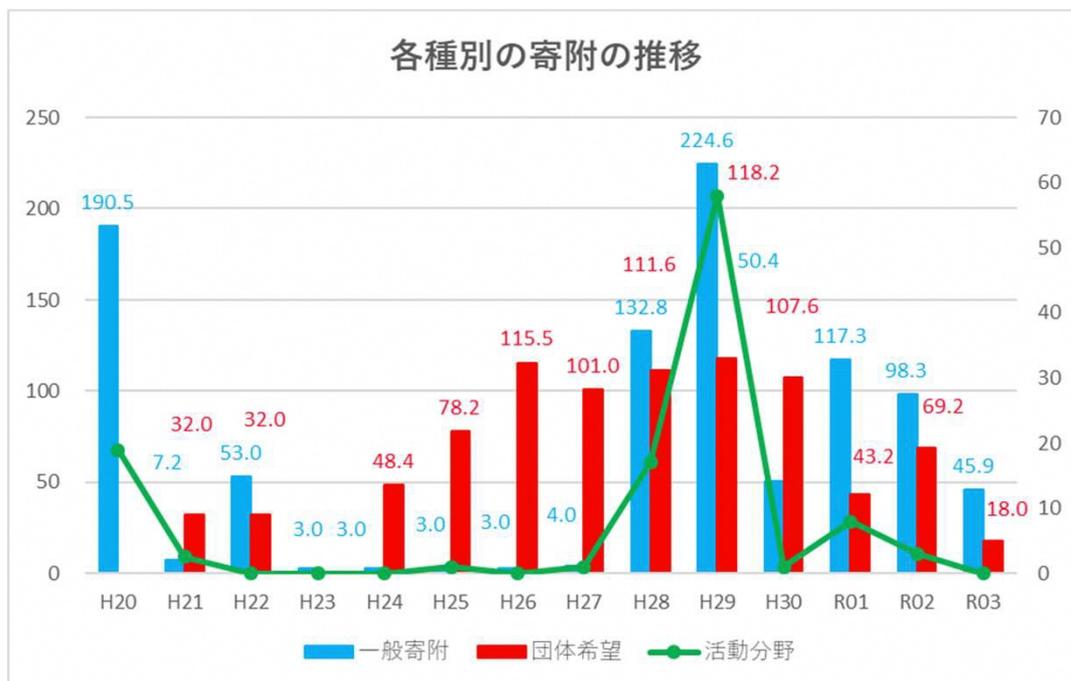
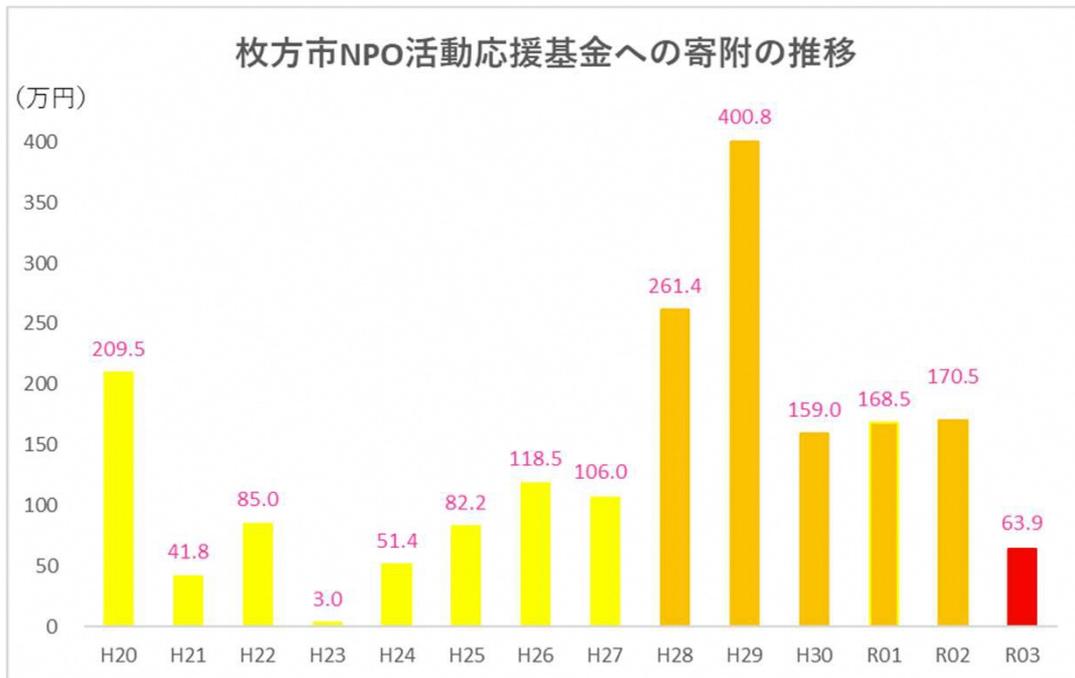
団体希望寄附を活用する場合

補助上限：団体希望寄附額 / 補助割合：対象経費100%(※)

一般寄附を活用する場合

補助上限：30万円 / 補助割合：対象経費50%(※)

※ 事業経費のうち、法人管理費など補助対象外とする経費あり



分析Ⅰ 基金への寄附

平成28年度 基金へのふるさと納税制度の適用

基金へ寄附 ⇒ 税控除・返礼品が受け取れる ⇒ **寄附額が大幅に増加**

平成30年度 返礼品の内容を見直し

令和元年6月 市民への返礼品が廃止

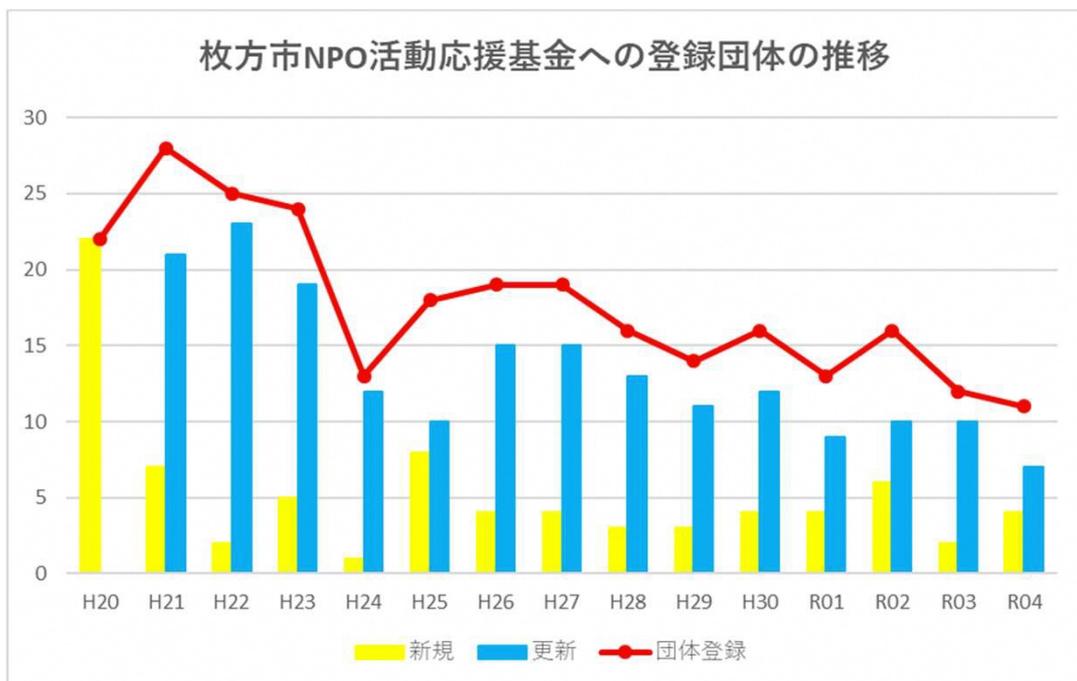
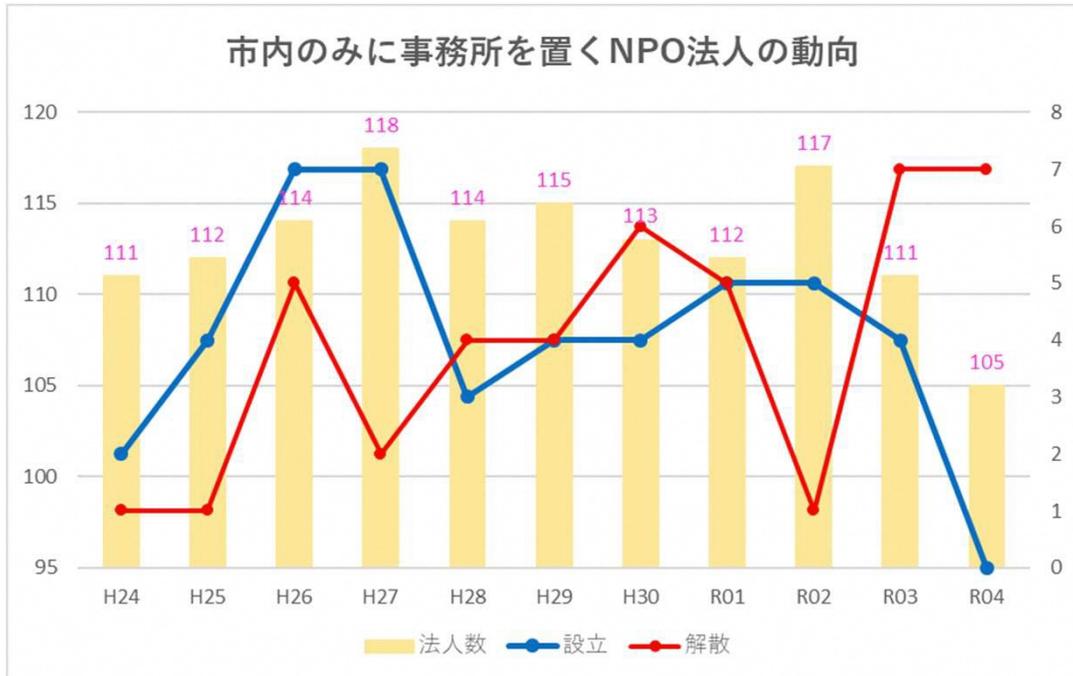
全ての種別の寄附が減少

一般寄附

ふるさと納税制度の改定により減少傾向
基金創設後の平均寄附額は約66万円であるが、
年度により差異がある状況（登録団体数の影響なし）

団体希望寄附

団体希望寄附の大半を募っていた法人が
令和3年度に解散 ⇒ 約70%減少（前年比）



分析 2 基金への登録団体

